

私が感染したら…育児は？ ポピンスと三鷹市の育児支援事業がスタートします

株式会社ポピンス（東京都渋谷区：代表取締役社長 轟麻衣子）は、三鷹市と協働し、小さなお子様を育児中の保護者の方が新型コロナウイルスの感染や検査のために一時的にお子様と離れて生活しなければならない際の育児支援事業を開始します。育児中の保護者様が感染した際の支援の必要性については、以前よりSNS等を通じて社長である轟が発信を行ってまいりました。本事業により、少しでも保護者様のご不安やご負担軽減につながることを願っております。

■『新型コロナウイルス感染に伴うショートステイ事業』概要

- ・ 内容：本業務委託においては、保護者が新型コロナウイルスによる感染の為、一時的にお子様と離れて生活をするという場合にお使いいただけるサービスです。お子様を安全かつ適切に養護するために必要な生活支援業務（お見守り、食事・入浴介助など）をナニー手配により実施いたします。
- ・ 実施期間：令和2年10月1日～令和3年3月31日（12/29～1/3除く）
- ・ 場所：旧特別養護老人ホームどんぐり山施設又はその他三鷹市が指定する場所

■対象者

下記①、②の要件を満たす小学生以上高校生以下のお子様

- ①三鷹市在住で、保護者が新型コロナウイルス感染症に感染したことにより一時的に面倒を見る方が不在となり、保護者等のいない状況で生活することが困難である
- ②新型コロナウイルス感染症におけるPCR検査等の結果が陰性である

■背景：「新型コロナウイルス感染により保護者が不在になるという緊急事態にこそ、ポピンスは保護者様に寄り添うサービスを提供したい。」

以前より、弊社社長の轟麻衣子は新型コロナウイルスの感染により両親が共に陽性反応となった場合のお子様へのサポートが社会全体で非常に少ないことに懸念を示し、SNS等で発信を行ってまいりました。国内の感染拡大が依然として続く中で、市民の安全を守るために、育児支援の取り組みを開始する三鷹市の考えに共鳴し本事業へ関わることを決定しました。

■三鷹市の従来までの取り組み

本件は、三鷹市で行っている単独での生活が困難となった介護者向けの介護施設でのショートステイ事業を応用し、今回お子様に向けた生活支援を新事業として開始します。

■お問い合わせ先

チャイルドケアサービス部法人営業部 03-3447-6131（9:00～18:00）